

特定健康診査、10年目に突入!

聖隷
での

10年間のあゆみ

2008年度より特定健康診査が開始され、10年目を迎えました。

特定健康診査・特定保健指導って何?

特定
健康診査

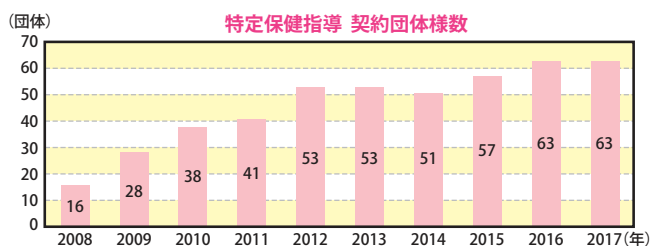
対象年齢は、40歳から74歳。日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防のために、メタボリックシンドロームに着目した健診を行います。

特定
保健指導

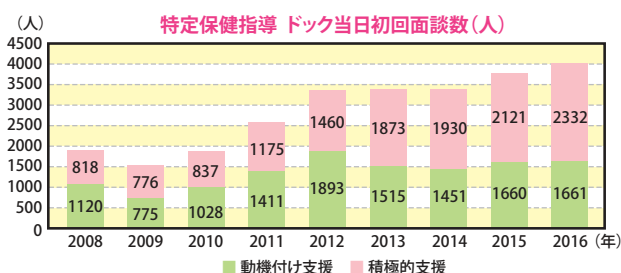
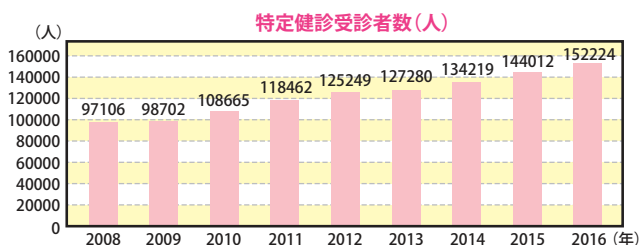
腹囲・BMI・脂質・血圧・血糖の数値と喫煙習慣の有無によって、情報提供、動機付け支援、積極的支援の3つに振り分けられます。

保健指導の対象は、動機付け支援と積極的支援。保健師、管理栄養士などの専門スタッフが、面談にて生活習慣を見直すサポートをします。ただし、服薬中の方は対象外となります。

▶ 聖隷と
特定保健指導実施(ドック当日面談)
を契約している団体様の推移



▶ 聖隷で
特定健康診査・特定保健指導は
どのくらい行われているの?



▶ 特定健康診査の受診当日に、
特定保健指導が
利用できるようになりました!

2016年までは人間ドック受診日での実施でしたが、人間ドック以外の健診でも受診当日に利用したいという要望を多くいただきました。

2017年度、施設外健診にて3社の団体様を対象に、BMI、腹囲、過去結果等をもとに当日特定保健指導を開始しました。

2018年度より開始される第3期実施計画期間に向け、施設内、施設外健診時に受けられる体制を整えています。「健診なくして健康長寿なし」生活習慣病は、自覚症状なく進行していきます!

自主的に健診を受けることは大切ですが、その後のフォローもとても重要です。これからも、みなさまの健康を全力でサポートいたします。